

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 (ユニット名)	社会福祉法人あすか福祉会 高齢者グループホーム真の大樹 ユニット①
所在地 (県・市町村名)	長崎県対馬市美津島町・知甲884-5
記入者名 (管理者)	梅野 やよい
記入日	平成19年10月15日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(■ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>ご入居者が地域の中で個人として暮らしていくための最も重要な「尊厳の維持」を運営理念にしてホームの運営をしている。</p>	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>職員を採用する際に管理者が運営理念を説明し理解した上で業務についてももらっている。また月1回の職員会議でも運営理念の確認を行っている。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる</p>	<p>入居の際にご家族には必ず説明している。法人全体の運営理念である「尊厳」という言葉を事務所の玄関入ってすぐに見える場所へ掲示している。また食堂にも掲示している。地域に浸透しているとは言い難いところもある。</p>	<p>○</p> <p>地域にホームの理念が浸透するよう広報活動を行っていきたい。</p>
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>ホームの前の道路を散歩する方が多く、散歩の途中で気軽に立ち寄ってもらえる様に玄関先に花を植えている。また、花を見ている方などいたらこちらから声をかけることで親しみやすいよう努力している。</p>	<p>○</p> <p>近所の人に立ち寄ってもらえるまでにはいっていないので、どのようにしたら立ち寄ってもらえるのか現在思案中である。</p>
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地域のお祭りなどは積極的に入居、職員一緒にでかけている。また、敬老会等の行事にも地域の区長さんや民生委員の方など招くように取り組んでいる。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議等でホームが地域に貢献できることはないか話し合っている。	○	ホームが地域の高齢者のなじみの場所として開放出来るようにしていきたい。 また、地域の方を対象にした介護教室なども取り組みたいと考えている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の結果をもとに運営者と管理者及び職員で話し合い早期改善する努力をしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で事業所のサービスについて報告し、運営推進委員の方の意見を参考に改善すべき所は改善しサービスの向上を図っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当職員と運営推進会議以外で行き来する機会はあまりないが、ホームでなにか困った事などあれば電話で連絡し相談等している。	○	運営推進会議以外に市町村の担当職員と交流の機会を増やすために市町村と連携して研修会など取り組んでいきたいと思っている。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利事業、成年後見制度とも必要な方があれば活用出来るように支援している。 現在は活用している方はいないが以前は活用し入居されていた方もおられた。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員とも虐待防止については学ぶ機会を持ち、防止に取り組んでいる。	○	虐待防止に関しての研修等が島内外で開催される場合には管理者、職員で積極的に参加していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には利用者及びご家族に不安な点疑問点は必ずお聞きしている。 また、入居された後でも契約事項質問点などあれば随時答えるようにしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言われたことには耳を傾け不満や苦情があればすぐに対応している。	○	介護相談員等の定期的な訪問の実施を検討している。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の状態に少しでも変化が見られる場合にはご家族に電話で直ちに報告するようにしている。また、金銭管理については定期的に報告している。	○	職員の異動についてはご家族に報告する機会があまりなく、知らない職員が急に働くことで不安に思われる方もおられると思うので広報誌等で職員の異動の報告もしていきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設置している。(ホーム内に掲示している重要事項説明書に明記している。) 苦情受け付けカードを作成し苦情処理に対応している。	○	苦情処理の報告等を運営推進会議等で外部の方にもしていきたい。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回は必ず管理者と職員で話し合う会議を設け意見を取り入れながら運営に反映させている。	○	運営者と職員が直接話し合う機会があまりないので増やしていきたい。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	管理者と職員で話し合い必要に応じて対応している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は利用者の事を第一に考え異動を命じるように心がけている。 やむを得ず職員が離職する場合は利用者へのサービスの質が低下することのないような配慮をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の資質や経験に応じて研修を受ける機会を確保したり、能力に応じたトレーニングを進めている。	○ 段階に応じて必ず研修を受ける様な体制づくりに取り組んでいきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本年度より、対馬地区のグループホーム連絡協議会が設立され、加入している。その中で交流の機会を増やしたり、研修会等も企画している。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	業務上で悩み事などを相談しやすい雰囲気づくりを心がけている。また、希望の休みには出来るだけ応じることで職員がリフレッシュ出来るようにしている。	○ 運営者が職員の悩みや希望などを聞くことができる機会を増やしていきたい。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者が職員各自の努力や勤務状況を把握するのは法人の職員が多くなかなか難しい部分がある。	○ 運営者が職員一人一人の勤務状況や実績等を把握でき、それに応じた評価をすることで各自が向上心をもって働くことが出来るようなシステムをつくっていきたい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人が困っていること、不安なことは管理者が話を聞き、少しでも不安が取り除けるように努力している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族が利用者の介護や生活に関して不安に思っていること、困っていることをよく聞いた上で安心してホームを利用して頂ける様に努めている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、本人から相談を受けた際に他のサービスが望ましいと感じた際は他の介護サービスなどの紹介、説明をして利用者が自身にあったサービスを受けられるよう支援している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ご家族には入居前に必ずホームに足を運んでもらいホームに雰囲気を覚えてもらっている。本人にも出来るだけホームの見学をしてもらうように勧めている。	○	入居申込者(ご家族・本人)だけでなく地域の全ての人にホームを開放することで入居時にはなじみの場所として安心してもらえるようにしたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者とともに生活する家族の一員として、共に過ごしていくなかで利用者が困っている事、不安で一人で出来ないことを支援するよう努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	些細な事でもご家族と相談し、一緒に利用者を支援している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	出来るだけ、利用者のご家族が良い関係を保ち続けることが出来るよう、多く面会にきてもらったり、電話でご家族と話しをする際に本人と話してもらったりしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人、ご家族の希望を聞き、出来るだけ利用者が昔暮らしていた地域などへの外出の機会を増やすことで対応している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	居間などで利用者同士が気軽に話しを出来るような雰囲気づくりに努めている。(具体的には利用者同士が話しをしている時にお茶やお菓子をだしたりすることでゆっくり話しができるようにするなど)		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用者が入院した場合などは病院との連携により、できるだけ戻ってきてもらえるような支援をしている。またやむを得ず他の施設等に入所された場合等でも面会にいたりしている。	○	退所された利用者のご家族等にもたまたま電話で様子を聞くなどして何か困ったこと、不安に思うこと等あれば相談にのっていきたい。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の全ての場面において、利用者さんの意思決定を尊重するよう心がけている。また、意思決定が困難な方については、ご家族等と話し合い、本人本意に決定している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を本人及び家族から聞いてホームでそれを継続出来るよう取り組んでいる。	○	アセスメントシートの項目に取り入れ必ず検討するようにしている。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居の際アセスメントで本人及び家族等から聞いたり、生活の様子を入居前に実際に見るために訪問したりしている。	○	入居前に必ず本人、ご家族と面談し話を聞くようにしている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人、ご家族がどのような暮らし望んでいるか最初にお聞きしてから、ホームの職員、管理者、計画作成担当者、必要に応じて医療機関や他の事業所の職員などとカンファレンスを行い介護計画を作成している。介護計画が作成できた時点で本人及び家族に確認して頂いている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて介護計画の見直しを行っている。また、利用者の状態に変化があった場合は必要におうじて見直しを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、バイタル記録、業務日誌、夜間日誌等を用いて個別記録を記入し情報を職員、ご家族とも共有しながら介護計画の見直しに反映させるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の洗濯等のお世話や日々の買い物の援助、また通院時の付き添い等利用者のニーズにできるだけ対応するようにしている。	○	特に地域の催しもの(夏祭り等)には必ず希望者を聞き参加できるように対応している。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ホームの周りを入居者が散歩される機会が多くその際に警察、消防署に協力してもらっている。	○	民生委員の方には運営推進会議に参加してもらっているが、ボランティアの方など受け入れはまだまだなので何か協力してできることはないか検討していきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域の介護支援専門員の連絡協議会に参加している。その際に利用者がほかのサービスを受けることなど話し合っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	管理者は地域包括支援センターが取り組んでいる地域権利擁護部会に委員として参加している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は全員、最低月に1回は病院を受診して頂いている。入居時に希望する医療機関をきいてできる限り、その医療機関で受診して頂いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	市内の総合病院の精神科医及び精神保健福祉士はいつでも相談にのってくれている。さの際に必要なに応じて診察やカウンセリング等対応して頂いている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	現在、訪問看護ステーションと契約しており、週に1回は看護師さんが訪問してくれている。また必要に応じて24時間対応の契約にしているので緊急時等対応してもらっている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院先の医療機関との相談、調整を行いながらできるだけ利用者が早期退院できるよう努めている。また、入院時に安心してすごせるように洗濯物のお世話や面会に行ったりしている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応については文書並びに口頭でご家族に説明している。	○	できる限り、本人の意向にそった対応ができる体制作りに取り組んでいる。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化した場合(終末期)の対応については医療機関、訪問看護ステーションの職員と話し合いできるだけ本人、家族の希望にそえる用対応している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人が使いなれたものを持ってきていただいたり、嗜好調査をおこなうなどをしてできるだけ移りすむことによるダメージを少なくするよう心がけている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いについては法律を遵守し対応している。また、声かけ等についても利用者の誇りを傷つけないように管理者が職員に指導している。	○	言葉遣い等については職員ひとりひとりの意識を高めるための研修会などを取り入れたい。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	個々の能力に応じた声かけを行うように心がけ、本人の意思決定を尊重している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の全ての場面において、利用者さんの意思決定を尊重するよう心がけている。また、外出等の希望にはできるだけ希望にそえるよう対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理容・美容については本人及び家族が希望する理美容院に職員が付き添っている。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて食事の準備や片付けを職員と一緒にしてもらっている。食事は食堂で職員も一緒にとり、楽しく食事ができるように努めている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	基本的にお酒、その他のおやつ等は自由に楽しんでいただいている。個人で管理できないかたにはホーム職員が援助して楽しんでもらっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	出来るだけ、おむつを使用しないで良いようにPTイレの使用、トイレへの誘導声かけ、または夜間のみおむつを使用するとう個々の能力に合わせた工夫をしている。	○	排泄の失敗が多い方については排泄チェック表などを活用し排泄パターンの把握に努めている。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日できるようにしている。またできるだけ利用者が希望する時間帯にはいれるように入浴時間を設定している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	利用者ひとりひとりが自分のペースで休息できるように対応している。夜間不眠や昼夜逆転がみられる場合には病院受診や昼間の活動を多めにするなどして対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内での個々の役割をもてるように畑仕事や花の水やり、食事の準備や後片づけなど本人さんの能力に応じて支援している。また、レクや体操の時間を設けおり、少しでも入居されている方の気晴らしになればと思っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の力量に応じて、金銭管理が可能な方については本人が管理出来るかたは管理してもらっている。金銭管理が難しい方については事務所の金庫にて預かり買い物に行く際などに渡しその旨をご家族に確認して頂いている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材の買い物に毎日出かけているので希望される入居者のかたと一緒にいっている。また散歩の支援も近所の交番、消防署などに協力いただいで行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	本年度は夏まつりの花火大会や一泊旅行に出かける事を企画し実行できた。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の代筆、代読は本人の申し出があれば行っている。電話についてもホーム内の電話は自由に使ってもらっているし、子機を自室で使用してもらうこともできる。ダイヤルを自分で回すことが難しい方について代わりにかけてあげたりして支援できている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間の設定も特にしていないのでいつでも気軽にきてもらえる。また面会にこられた際にはお茶などお出してゆっくりくつろいでもらえるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者をはじめ管理者、職員全員が身体拘束等禁止事項を理解している。	○	職員全員が理解しているが、確認のために定期的に研修会、勉強会を開催していきたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は玄関裏口とも鍵をかけているが、日中は常時開放しており鍵をかけないケアを実践している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に職員が見守りを行えるような体制にしている。また一人でもどこかに出かけ様とされるような場合にはさりげない声かけをしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁や薬品など危険と思われるものは夜間職員が目が行き届きにくいときは鍵をかけ保管しているが、日中は通常その場所にあるであろう場所に保管して見守りを行っている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒、誤薬、誤嚥などの事故については毎月の職員会議の中で話し合い、決定事項の徹底をはかることで事故防止に取り組んでいる。	○	事故が起こってしまった場合は事故報告書を記入し検討会を行うことで再発防止に努めている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	本年度も消防署が主催する救急救命講習に職員全員参加してもらった。	○	来年度も事故や急変に備え研修会や勉強会の機会があれば参加していきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難誘導訓練は年に2回は必ず実施している。(そのうち1回は消防署職員にお越し頂いている。) 地域の消防団には協力してもらえようとしているが、地域の人々の協力は得られていない。	○	地域の方にも協力していただけるように運営推進会議等をお願いしていく。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居時にリスク管理ついでの話はしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	朝夕のバイタルチェックを行い、異常が見られるときには契約している訪問看護ステーションに連絡するようにしている。また、その旨を申し送りノートに記載し職員間で共有している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示を良く確認し、副作用などある薬剤に関しては十分に注意して服薬の支援に努めている。	○	ホームで医師を招き薬剤の副作用等についての研修会を先日行った。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	栄養バランスの良い食時を摂取することで便秘予防に努めている。どうしても便秘がちな利用者は医師に相談してお薬で調整もしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	声かけ、義歯洗浄の介助等個々の力量に応じた支援をしている。	○	対馬摂食嚥下研究会の医師の方から、口腔ケアについての指導を受けている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を毎食時記録しており、水分に関しては医師の指示がある方は水分摂取チェックシートで記録し十分な量の摂取を支援している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人内で感染症対策マニュアルがあり、それを忠実に実行している。	○	法人内で感染予防委員会があり、研修会など行っているため参加している。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材に関しては毎日1日分だけ買い物に行っているため問題ないと思われる。また、調理器具等も使用後は綺麗に洗浄した後殺菌効果のある食器乾燥機にかけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りに花を植えることでご家族や近所の方々が親しみやすいところがけている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は常に音や光に対して気を配り調整している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や食堂は常に入居者が自由に使えるようにしており、居室は個室の為ひとりになれるようになっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自由に使い慣れた物など持ってきてもらっている。また、ダンス等の家具や仏壇など運ぶ物が大変なものについては職員がお手伝いをしたりしている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	においや空気の入換え、空調について職員は入居者が快適に過ごせるよう充分に注意している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室などには手すりを設け入居者が安全にホーム内を移動できるように配慮している。また、基本的にホーム内はバリアフリーになっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室入り口には表札をつけ、トイレはわかりやすく表示することで混乱をふせいでいる。またトイレもホーム内6カ所にあり近い所を使ってもらうことで失敗等少なくしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	広い裏庭があり自由に散歩等していただいている。また裏庭には東屋と畑があり入居者に希望を聞き野菜や花など植えている。		

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

事業所の運営理念である「尊厳の維持」に努め、入居者の皆様が楽しく安全で心豊かな生活を送れるよう真心で接していきたい。特に季節の行事であるお花見や夏祭り等の外出の機会を多く設けて、入居者の皆様が地域の方々とふれ合う機会を多く設けている。